

短期入所生活介護

利用料金

(1) 基本料金

	一日あたりの利用料金	一日あたりの自己負担金 (1割負担の場合)
要介護度 1	6,693 円	670 円
要介護度 2	7,459 円	746 円
要介護度 3	8,269 円	827 円
要介護度 4	9,046 円	905 円
要介護度 5	9,812 円	982 円

(2) 加算

	利 用 料 金	一日あたりの自己負担金 (1割負担の場合)	
機能訓練体制加算	1日あたり 133 円	1日あたり 14 円	
個別機能訓練加算	1日あたり 621 円	1日あたり 63 円	
生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	3月に1回限度 1,110 円	1月あたり 111 円	
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	1月あたり 2,042 円	1月あたり 205 円	
看護体制加算 (Ⅰ)	1日あたり 44 円	1日あたり 5 円	
看護体制加算 (Ⅱ)	1日あたり 88 円	1日あたり 9 円	
医療連携強化加算	1日あたり 643 円	1日あたり 65 円	
夜間勤務配置加算 (Ⅰ)	1日あたり 144 円	1日あたり 15 円	
夜間勤務配置加算 (Ⅲ)	1日あたり 166 円	1日あたり 17 円	
緊急指定短期入所生活介護加算	7日限度1日あたり 2,220 円	1日あたり 222 円	
若年性認知症利用者受入れ加算	1日あたり 1,332 円	1日あたり 134 円	
送迎加算	片道1回 2,042 円	片道1回 205 円	
緊急短期入所受入加算	7日限度1日あたり 999 円	1日あたり 100 円	
長期利用者減算	30日超1日あたり 333 円	1日あたり 34 円	
療養食加算	1日3回限度 1回につき 88 円	1回あたり 9 円	
在宅中重度受入 加算	看護体制加算Ⅰ算定の場合	1日あたり 4,673 円	1日あたり 468 円
	看護体制加算Ⅱ算定の場合	1日あたり 4,628 円	1日あたり 463 円
	看護体制加算ⅠもⅡも 算定の場合	1日あたり 4,584 円	1日あたり 459 円
	看護体制加算ⅠもⅡも 算定していない場合	1日あたり 4,717 円	1日あたり 472 円
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	1日あたり 33 円	1日あたり 4 円	
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	1日あたり 44 円	1日あたり 5 円	
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	1日あたり 244 円	1日あたり 25 円	
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	1日あたり 199 円	1日あたり 20 円	
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	1日あたり 66 円	1日あたり 7 円	
看取り連携体制加算	30日以下に限り 710 円	1日あたり 71 円	
口腔連携強化加算	1月に1回限度 1回につき 555 円	1回あたり 56 円	
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	1月あたり 1,110 円	1月あたり 111 円	
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	1月あたり 111 円	1月あたり 12 円	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	基本料金に上記該当加算を足した金額×14.0%		
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	基本料金に上記該当加算を足した金額×13.6%		
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	基本料金に上記該当加算を足した金額×11.3%		
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	基本料金に上記該当加算を足した金額×9.0%		
介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	基本料金に上記該当加算を足した金額×4.7~12.4%		

(3) その他

① 食事料金

食 費	朝 食	昼 食	夕 食	1日合計
		400円	680円	620円

- 但し、介護保険負担限度額認定証の提示により

第1段階	1日300円を上限とする
第2段階	1日600円を上限とする
第3段階①	1日1,000円を上限とする
第3段階②	1日1,300円を上限とする

※ 入退所日は、食費が分割計算となります。合計金額が介護保険負担限度額認定証の上限額を超える場合には補助が適用されます。

② 滞在費

	1日につき
第1段階	0円
第2段階	430円
第3段階	430円
第4段階	915円

③ その他レクリエーション参加費などの実費を頂く場合があります。

※ 実際の料金計算については、「1ヶ月に利用した介護給付費単位×11.1円」で計算される為、若干の誤差が生じてきます。あらかじめご了承ください。